

面会緩和のお知らせ

◆令和6年5月1日(水)より開始。 ※事前予約は必要ありません

◆面会時間 9:00~19:00

ご家族の皆様へは面会緩和後も引き続き、以下の感染症予防対策へのご協力をお願いします。

- ①施設来所時は、手洗い、手指消毒、面会簿の記入、入館許可証の受け取りをお願いします。
- ②面会は居室内のみでお願いします。1Fフロアでの散歩やカフェの利用は可能です。
- ③居室に一度に入室できる人数は原則2名とさせていただきます。
- ④マスク着用は個人の判断ですが、施設内では感染防止の観点から不織布マスク着用をお願いします。
- ⑤面会中は感染防止の観点から不織布マスクを外さないてください。
- ⑥居室内で差し入れを提供される場合は、必ず職員への確認をお願いします。
- ⑦入居者様の体調や体力によっては面会中にお声かけをさせて頂くこともあります。
- ⑧他の入居者様との接触は控えてください。

◎発熱等の風症状がみられる場合は面会を控えてください。

また、コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ感染症感染者と接触があった方も面会を控えてください。

◎面会者が面会后2日以内に感染が明らかになった場合もしくは風邪等の症状が現れた場合には、施設へ連絡をお願いします。

※上記留意事項を面会に行かれる他のご家族様へも周知のご協力をお願いいたします。